

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	財務会計システム改修業務 (eLTAX対応／令和7年度対応分)	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／Tel:078-322-6969	2025年12月11日	株式会社 日立製作所 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号	21,819,600	本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により当該事業者と契約を締結し構築した財務会計システムの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外の者から調達したならば、同システムに係る事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
2	神戸市地域サービス情報システム(あじさいネット)改修業務(「神戸市立御影公会堂」施設追加)	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／Tel:078-322-5076	2025年12月15日	一般財団法人 関西情報センター 大阪市中央区城見1丁目3番7号	5,082,000	本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により、ライフサイクルコストも含め総合評価を行い選定した事業者と契約を締結し構築したあじさいネットの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外の者から調達したならば、同システムに係る事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
3	神戸市庁内共用型GIS及び市民公開型GIS運用保守業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1／Tel:078-322-5032	2026年1月1日	株式会社パスコ神戸支店 神戸市中央区磯上通4丁目1番6号	2,222,550	本業務は一般競争入札(総合評価落札方式)により、総合評価を行い選定した事業者と契約を締結し構築したシステムの運用保守業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識が不可欠であり、これを有する前述の事業者以外の者から本業務を調達した場合、同システムを利用した処理の実施に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
4	申請書作成支援システムサービス利用および追加導入・運用保守業務委託に係る委託契約書	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／Tel:078-322-6945	2026年1月13日	日立チャンネルソリューションズ株式会社 東京都品川区大崎一丁目6番3号	8,976,000	現在、申請書作成支援システムとして、日立チャンネルソリューションズ製の「書かない窓口ソリューション」を各区役所等マイナンバー窓口を導入している。 このシステムは、同社の本人確認書類読取装置で来庁者のマイナンバーカード等を読み取り、マイナンバーカード等に搭載された4情報を、導入済みの印刷定義作成支援ツールで作成した帳票データに印字することで、簡易に申請書を作成するシステムである。 今回の調達と同管理ツールで作成した帳票データを印刷できる機器を増大するものであり、今後対象帳票を拡大しシステムの導入効果を最大限としていく中では、同一の管理ツールで一元的に管理していく必要がある。 このシステムおよび本人確認書類読取装置は日立チャンネルソリューションズが特許及び販売権を有しており、他事業者では調達ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
5	公の施設・窓口におけるキャッシュレス決済・POSシステム及びレジ指定納付受託業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／Tel:078-322-6946	2026年2月6日	株式会社エム・ピー・ソリューション 東京都港区虎ノ門2-10-4 オークラプレステータワー8階	単価契約 (決済手段ごと)	本市では既に、「公の施設・窓口におけるキャッシュレス決済等サービス提供業務委託」について入札により当該事業者を選定している。 当該機器を活用し、サービスを提供する限りは同者しか指定納付受託者になりえないため。また、当該業者は、地方自治法等で定める指定納付受託者の要件を満たす業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
6	Microsoft365 導入の技術支援業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／Tel:078-322-6969	2026年2月13日	株式会社 日立製作所 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号	3,190,000	PC 統合管理・職員認証基盤は事務処理用PCとADを統合管理する基盤であり、その仕様・設定・運用知識が本業務に不可欠である。受託者以外に委託すると事務事業に支障が生じる恐れがあるため、受託者に支援を求める必要がある。 (地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号に該当)